

我が国の貿易を巡る諸情勢について

2023年3月3日

財務省

大臣官房審議官（関税局担当）

山崎 翼

目次

1. 我が国の貿易額の状況
2. 米中貿易摩擦の動向
3. WTOを巡る状況

1. 我が国の貿易額の状況

2. 米中貿易摩擦の動向

3. WTOを巡る状況

令和5年1月の輸出入額等（対世界）

総額（差引額は単月で過去最大の赤字）

輸出額： 6兆5,506億円（伸率：+ 3.5%） → 23か月連続の増加

輸入額： 10兆491億円（伸率：+ 17.8%） → 24か月連続の増加

差引額： ▲ 3兆4,986億円（伸率：+ 59.1%） → 18か月連続の赤字

参考：輸出入額等の推移

	輸出額 (億円)	伸率%	輸入額 (億円)	伸率%	差引額 (億円)	伸率%
令和4年1月	63,318	9.6	85,312	38.7	▲21,994	493.4
令和4年8月	80,600	22.0	108,848	49.8	▲28,248	325.8
9月	88,202	28.9	109,200	45.8	▲20,998	223.6
10月	90,022	25.3	111,772	53.7	▲21,750	2,297.6
11月	88,371	20.0	108,697	30.3	▲20,326	108.8
12月	87,872	11.5	102,390	20.7	▲14,518	140.7
令和5年1月	65,506	3.5	100,491	17.8	▲34,986	59.1

令和5年1月の輸出入額等（対中国）

総額（差引額は単月で過去最大の赤字）

輸出額： 9,676億円（伸率：-17.1%） → 2か月連続の減少

輸入額： 2兆3,912億円（伸率：+12.3%） → 9か月連続の増加

差引額： ▲1兆4,236億円（伸率：+47.9%） → 22か月連続の赤字

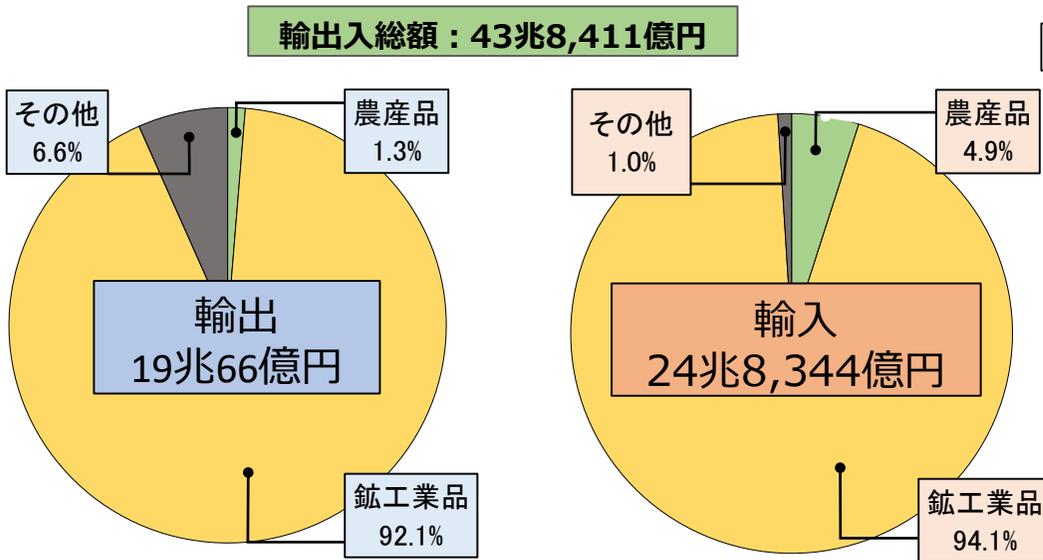
※今年の春節は1月22日（昨年（令和4年）の春節は2月1日）

参考：輸出入額等の推移

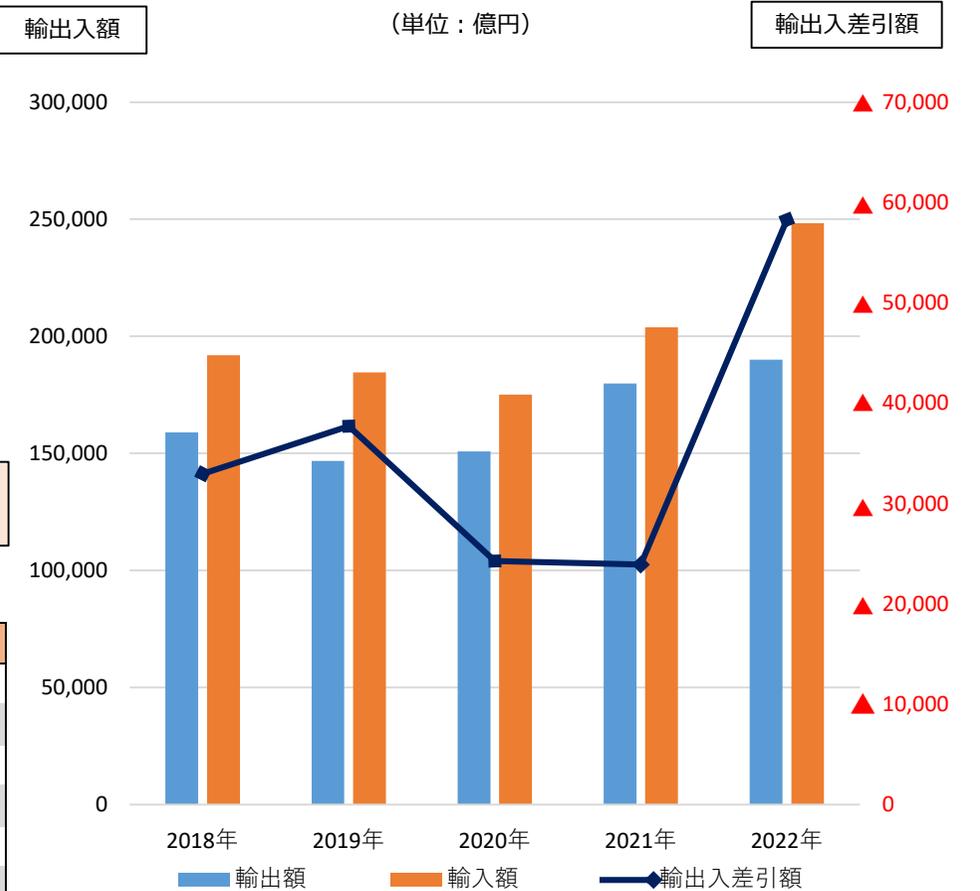
	輸出額 (億円)	伸率%	輸入額 (億円)	伸率%	差引額 (億円)	伸率%
令和4年1月	11,666	▲ 5.4	21,292	23.3	▲ 9,626	95.0
令和4年8月	16,118	13.4	21,924	34.3	▲ 5,806	175.2
9月	17,321	17.1	23,099	30.1	▲ 5,778	95.4
10月	17,204	7.7	23,935	39.4	▲ 6,731	461.5
11月	16,321	3.5	23,238	17.3	▲ 6,917	71.4
12月	16,178	▲ 6.2	20,194	6.4	▲ 4,016	131.9
令和5年1月	9,676	▲ 17.1	23,912	12.3	▲14,236	47.9

日中の貿易構造

【対中輸出入規模】



【対中貿易額の推移（直近5年間）】



【対中貿易規模上位10品目（主要品目ベース）】

順位	輸出額		輸入額	
1	半導体等電子部品	13,773 (7.7%)	通信機	27,222 (13.4%)
2	半導体等製造装置	12,792 (7.1%)	電算機類 (含周辺機器)	20,088 (9.9%)
3	プラスチック	11,280 (6.3%)	衣類・同付属品	19,011.52 (9.3%)
4	自動車	9,995 (5.6%)	音響映像機器 (含部品)	9,527.23 (4.7%)
5	非鉄金属	7,338 (4.1%)	金属製品	8,911.61 (4.4%)
6	電気回路等の機器	6,952.3 (3.9%)	織物用糸・繊維製品	7,351.77 (3.6%)
7	鉄鋼	6,664.4 (3.7%)	半導体等電子部品	7,154.85 (3.51%)
8	有機化合物	6,252.3 (3.5%)	家具	6,087.39 (2.99%)
9	科学光学機器	6,166.4 (3.4%)	有機化合物	6,072.79 (2.98%)
10	自動車の部分品	6,000.6 (3.3%)	重電機器	5,661.51 (2.78%)
	総額	179,843.9 (100.0%)	総額	203,775.0 (100.0%)

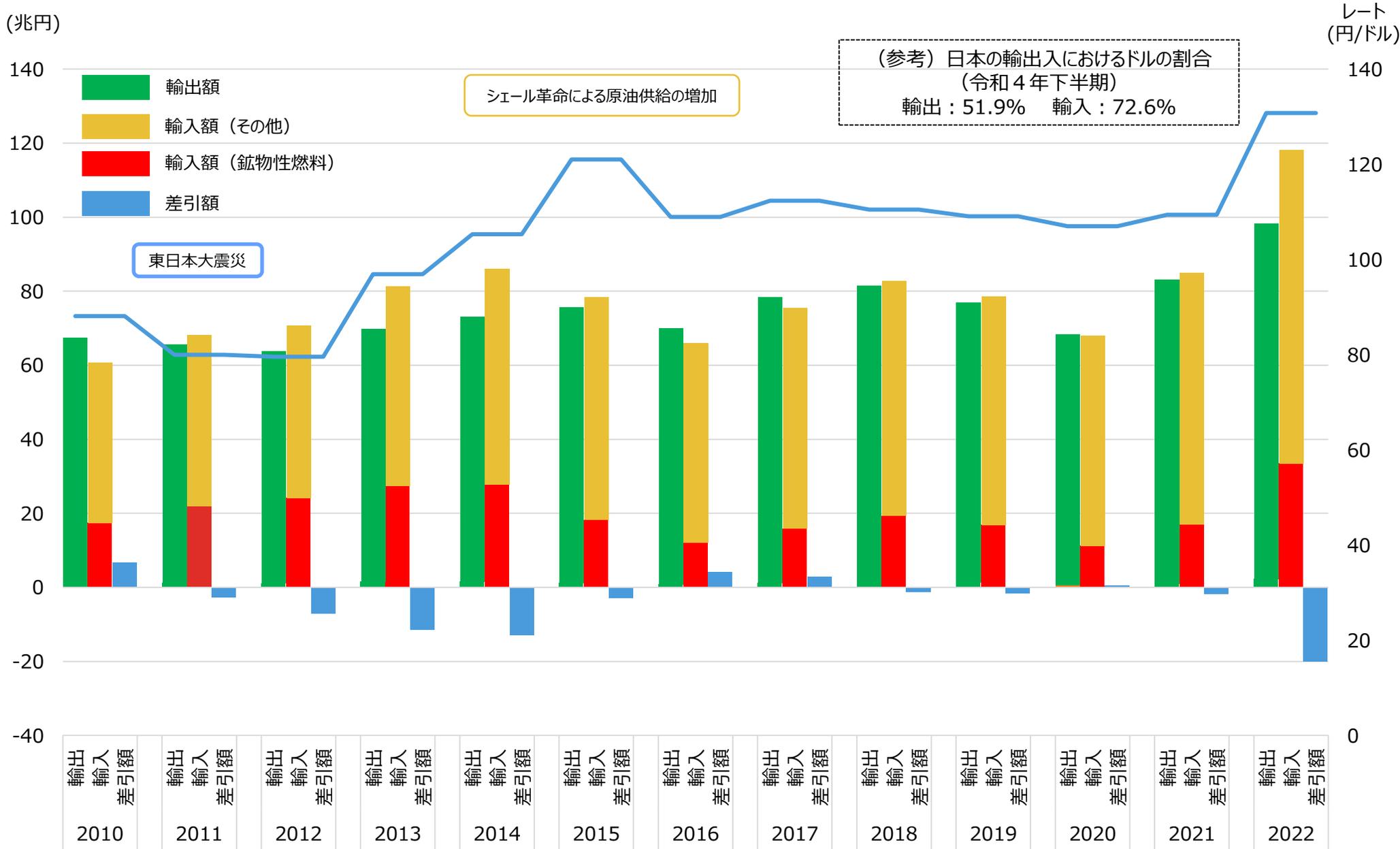
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
輸出額	158,977	146,819	150,820	179,844	190,066
輸入額	191,937	184,537	175,077	203,775	248,344
輸出入差引額	▲32,959	▲37,718	▲24,257	▲23,931	▲58,278

(出所) 財務省貿易統計

(注1) 端数は四捨五入。貿易実績が無い場合には、ハイフン (-) 表記。

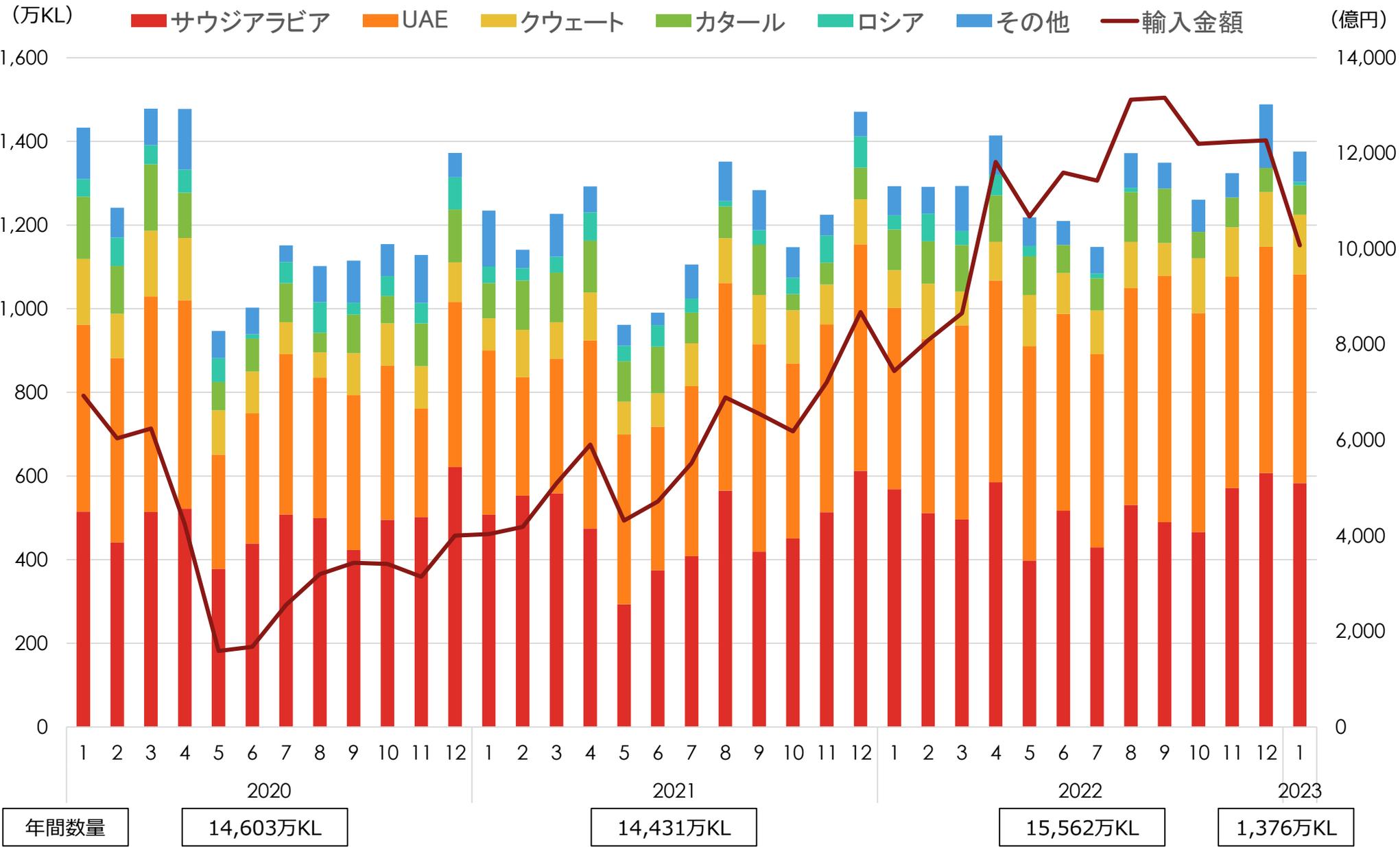
(注2) 農産品、鉱工業品、その他は、それぞれ輸入 (出) 統計品目表の第1~24類、第25~97類、特殊取扱品等の3つに便宜的に分類。

我が国の貿易額の推移等



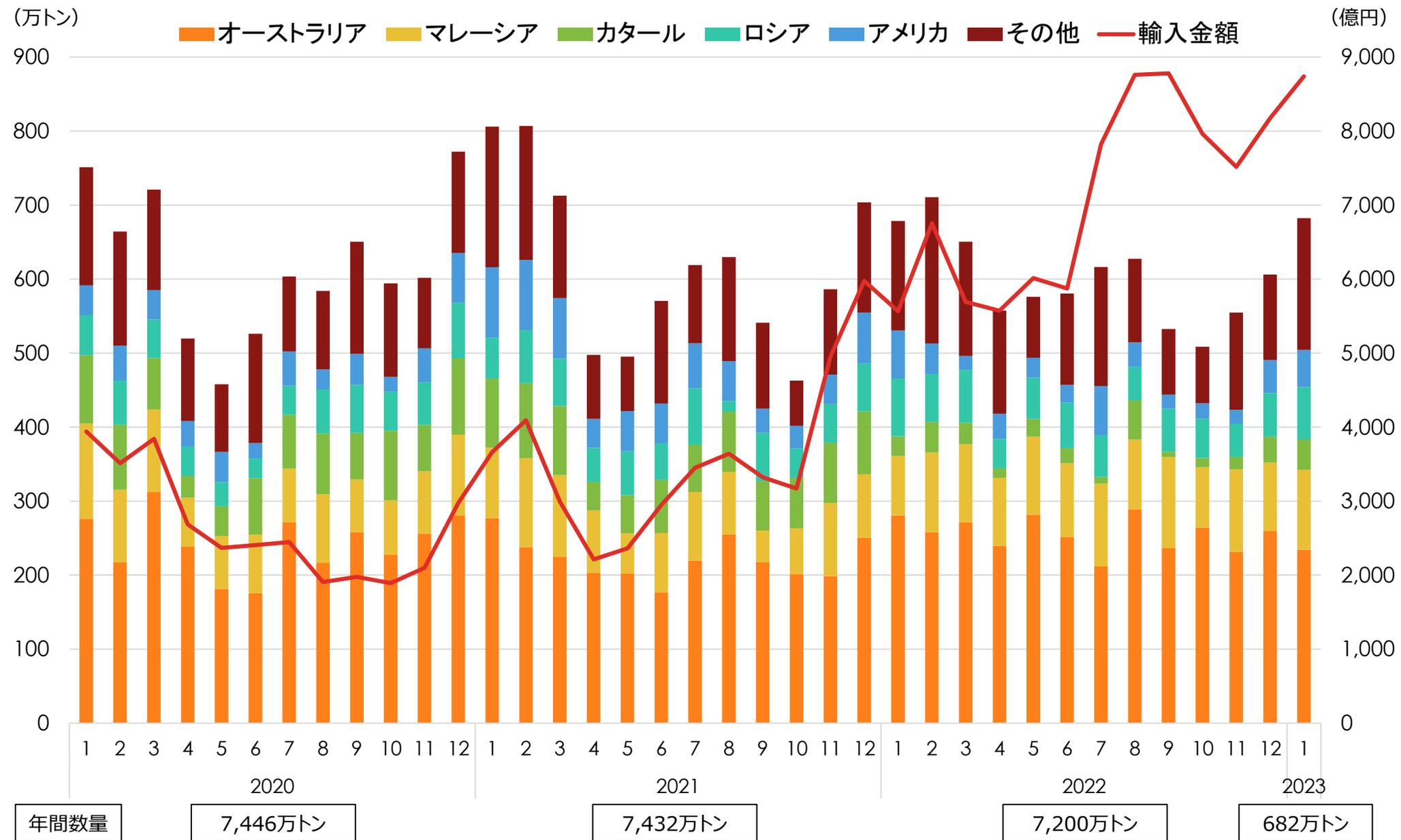
出典：財務省貿易統計、税関長公示レート、貿易取引通貨別比率（令和4年下半期）

原油の輸入額及び輸入量



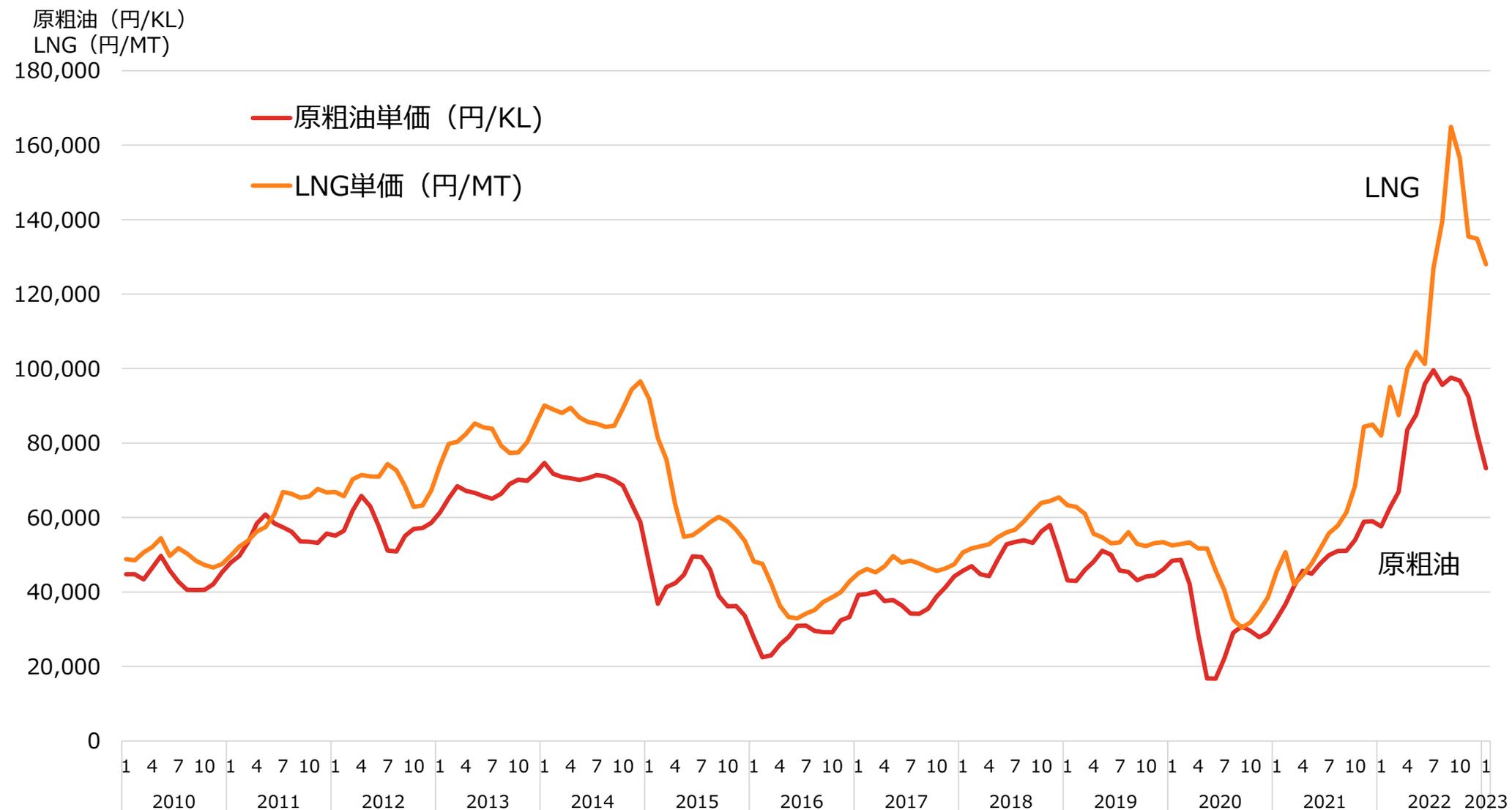
出典：財務省貿易統計

液化天然ガスの輸入額及び輸入量



出典：財務省貿易統計

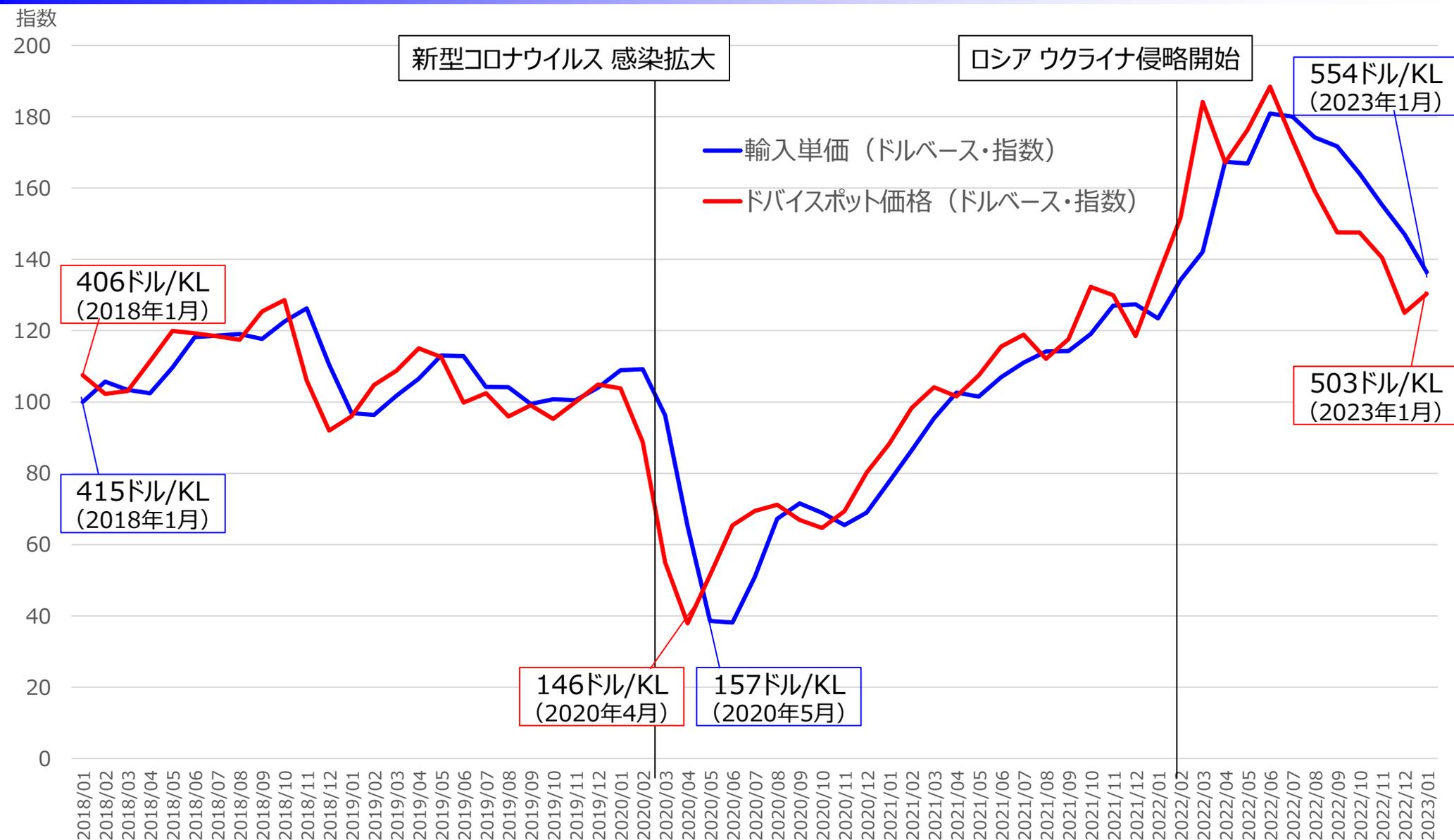
原油と液化天然ガスの単価推移



(出典) 財務省貿易統計をもとに、金額を数量で除したものを単価として算出。

※数値は2023年2月27日現在のもの。

原油の輸入単価とドバイスポット価格の推移（過去5年・指数）



出典：財務省貿易統計、税関長公示レート、世界銀行“Pink Sheet” Data”

注：2023年1月の輸入単価は、貿易統計速報値。

1. 我が国の貿易額の状況

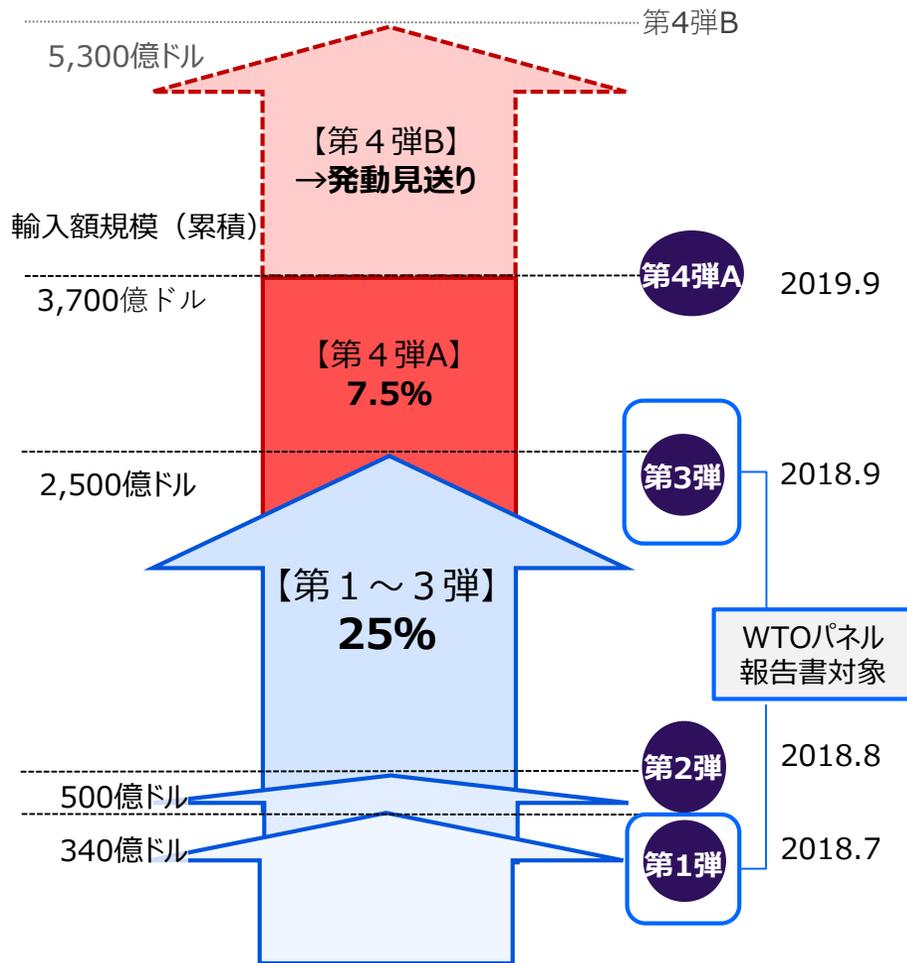
2. 米中貿易摩擦の動向

3. WTOを巡る状況

米中間の貿易摩擦の動向

- 2018年7月以降、米中は互いに関税引き上げ措置を繰り返してきたが、2020年1月に「第一段階の合意」に署名した。
- なお、2020年9月、WTOの紛争処理小委員会（パネル）は、米国の対中追加関税（第1弾と第3弾）がWTO協定に整合しないとする報告書を発表。（※）報告書発表の同日、米国通商代表部（USTR）は、「本報告書は米中間の第一段階の合意には何ら影響しない」との声明を発表。

<米国の対中追加関税>



<「第一段階の合意」のポイント>

米国

- 追加関税措置緩和【USTR告示（合意文書から独立）】**
- 「第4弾A（2019年9月1日発動済）」
（輸入額規模約1,200億ドル）
→ **15%から7.5%へ引き下げ**。（2020年2月14日発動）
※「第4弾B（2019年12月15日発動予定分）」
は引き続き発動見送り。
 - 「第1弾～第3弾」（輸入額規模約2,500億ドル）
→ **現行の25%を維持**。

中国

- 貿易拡大【合意文書第6章】**
- **米国からの財・サービスの輸入**を2017年水準から2,000億ドル以上**増加**。
（2020年1月1日から2021年12月31日までの2年間）
- 追加関税措置緩和**
- 「第4弾」への対抗措置（輸入額規模約750億ドル）
→ 「第4弾A」への対抗措置発動（2019年9月1日）分を
5-10%から2.5-5%へ引き下げ。（2020年2月14日発動）
※「第4弾B」への対抗措置（2019年12月15日発動予定分）
は引き続き発動見送り。

（※）バイデン政権において対中追加関税を維持。

トランプ・バイデン両政権の対中貿易制裁

- トランプ政権は通商法301条に基づく対中貿易制裁措置、輸出管理強化等を実施。
- バイデン政権においても、トランプ政権時の追加関税措置、その他制裁を継続・強化。

トランプ政権（2017.1〜）

輸出

- 輸出管理の対象に新興・基盤的技術を追加（輸出管理改革法〈ECRA〉2018年8月成立）
- ファーウェイなど中国企業を次々エンティティリストに掲載（米国製品の輸出を制限）

投資・通信

- ファーウェイ、ZTE等からの政府調達禁止（2019年8月13日）
- 安全保障上の脅威となる企業から、連邦補助金を使用して通信機器・サービスを購入することを禁じる法案成立（2020年3月12日）

人権

- 一部の中国籍研究者の入国を制限する大統領令（2020年5月29日）
- 共産党員・共産党員だった人の移民ビザ申請を認めない方針発表（2020年10月2日）

バイデン政権（2021.1〜）

輸出

- 2022年6月末、輸出管理規則の執行を強化するための規則変更を発表。
- 2022年6月末、米国の大学・研究機関からの技術流出防止のための「アカデミック・アウトリーチ・イニシアチブ」を立ち上げ。

投資・通信

- 2022年11月、「2021年安全機器法」に基づき安全保障にリスクをもたらす「対象機器・サービス」の認証を禁止する規則を導入（実質的に米国内での販売禁止）。
- ※ファーウェイ、ZTE、ハイクビジョン等が製造又は提供する監視カメラや通信機器のうち、国家安全保障上の用途となるもの。

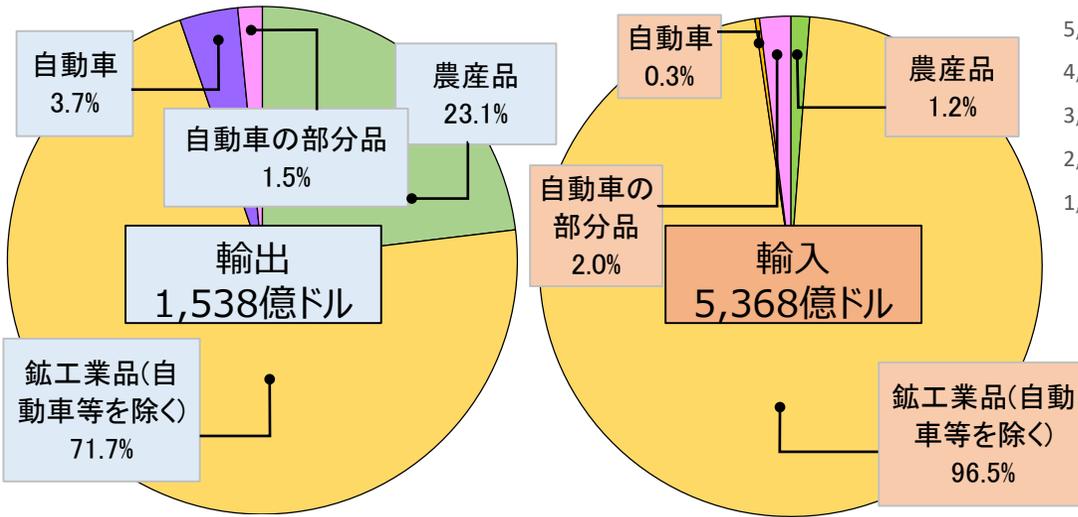
人権

- 2021年12月、中国の新疆ウイグル自治区が関与する製品の輸入を原則禁止する「ウイグル強制労働防止法（UFLPA）」が成立。2022年6月に本格施行を開始。

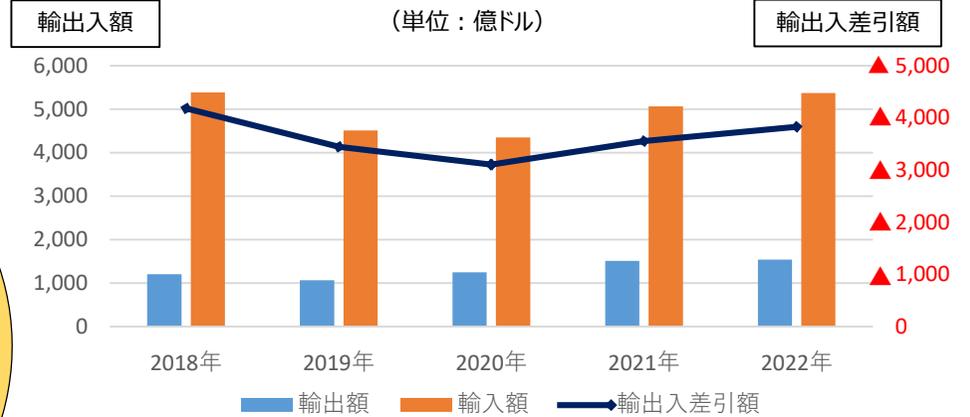
米中の貿易構造

【米国の対中輸出入規模】

輸出入総額：6,906億ドル



【米国の対中貿易額の推移（直近5年間）】



(単位：億ドル)

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
輸出額	1,203	1,064	1,245	1,511	1,538
輸入額	5,385	4,508	4,347	5,064	5,368
輸出入差引額	▲4,182	▲3,443	▲3,103	▲3,553	▲3,829

(単位：億ドル)

【米国の対中貿易規模上位10品目（総額に占める割合(%)）】

順位	HTS4桁	輸出品目	輸出額	割合	HTS4桁	輸入品目	輸入額	割合
1	1201	大豆（割つてあるかないかを問わない。）	179	(11.6%)	8517	電話機及びその他の機器	632	(11.8%)
2	8542	集積回路	94	(6.1%)	8471	自動データ処理機械及びこれを構成するユニット並びに磁気式又は光学式の読取機等	549	(10.2%)
3	2709	石油及び歴青油（原油に限る。）	70	(4.5%)	9503	☒薬品	163	(3.0%)
4	3002	人血、治療用、ワクチン	59	(3.9%)	9504	三輪車、スクーター、足踏み式自動車その他これらに類する車輪付き玩具等	119	(2.2%)
5	8800	航空機及び宇宙飛行体並びにこれらの部分品	55	(3.6%)	8507	蓄電池（隔離板を含むものとし、長方形（正方形を含む。）であるかないかを問わない。）	107	(2.0%)
6	8703	乗用自動車その他の自動車	55	(3.6%)	8708	☒デオゲーム用のコンソール及び機器、テーブルゲーム用又は室内遊戯用の物品等	105	(2.0%)
7	1005	とうもろこし	53	(3.4%)	9401	腰掛け及びその部分品	93	(1.7%)
8	8486	半導体ボール、半導体ウェハー、半導体デバイス、集積回路	51	(3.3%)	8528	部分品及び附属品	92	(1.7%)
9	2711	石油ガスその他のガス状炭化水素	40	(2.6%)	9403	モニター及びプロジェクター並びにテレビジョン受像機器	78	(1.5%)
10	9018	医療用又は獣医用の機器	38	(2.4%)	3004	その他の家具及びその部分品	72	(1.3%)
		総額	1,538	(100.0%)		総額	5,368	(100.0%)

(出所) US Census Bureau、Department of Commerce（2022年における輸出額・輸入額）

(注1) 端数は四捨五入。(注2) 農産品は、輸入(出)統計品目表における、第1~24類。「自動車」、「自動車の部分品」の範囲は、財務省発表の「概況品」区分（2022年4月版）に従っている。

米国・通商拡大法第232条（鉄鋼・アルミ）

1962年通商拡大法232条（安全保障条項）

米商務省が調査した結果、特定品目の輸入が**国家安全保障に脅威を与える**と結論付け、大統領も脅威を認定した場合、大統領に対して同品目への**追加関税の発動など輸入制限措置を取る権限を与えるもの**。

経緯（トランプ政権時）

- 2017年4月 鉄鋼及びアルミニウムについて商務省が調査を開始。
- 2018年1月 大統領に報告書を提出。
※資材としての安全保障への重要性を前提として、近年の輸入増加傾向と中国を中心とした過剰生産能力により米国国内産業が被害を受けており、米国の安全保障を脅かすことを理由に輸入制限を提言。
- 2018年3月～ 全世界向けに**追加関税（鉄鋼25%・アルミ10%）を課す措置を実施**。
 - 例外①：個別交渉により適用除外又は数量割当扱いを受けた国（注）
 - 例外②：米国製品の供給量や品質が十分でないとして、米国企業が申請し、商務長官が除外した品目

（注）232条関税適用除外又は輸入数量割当対象国

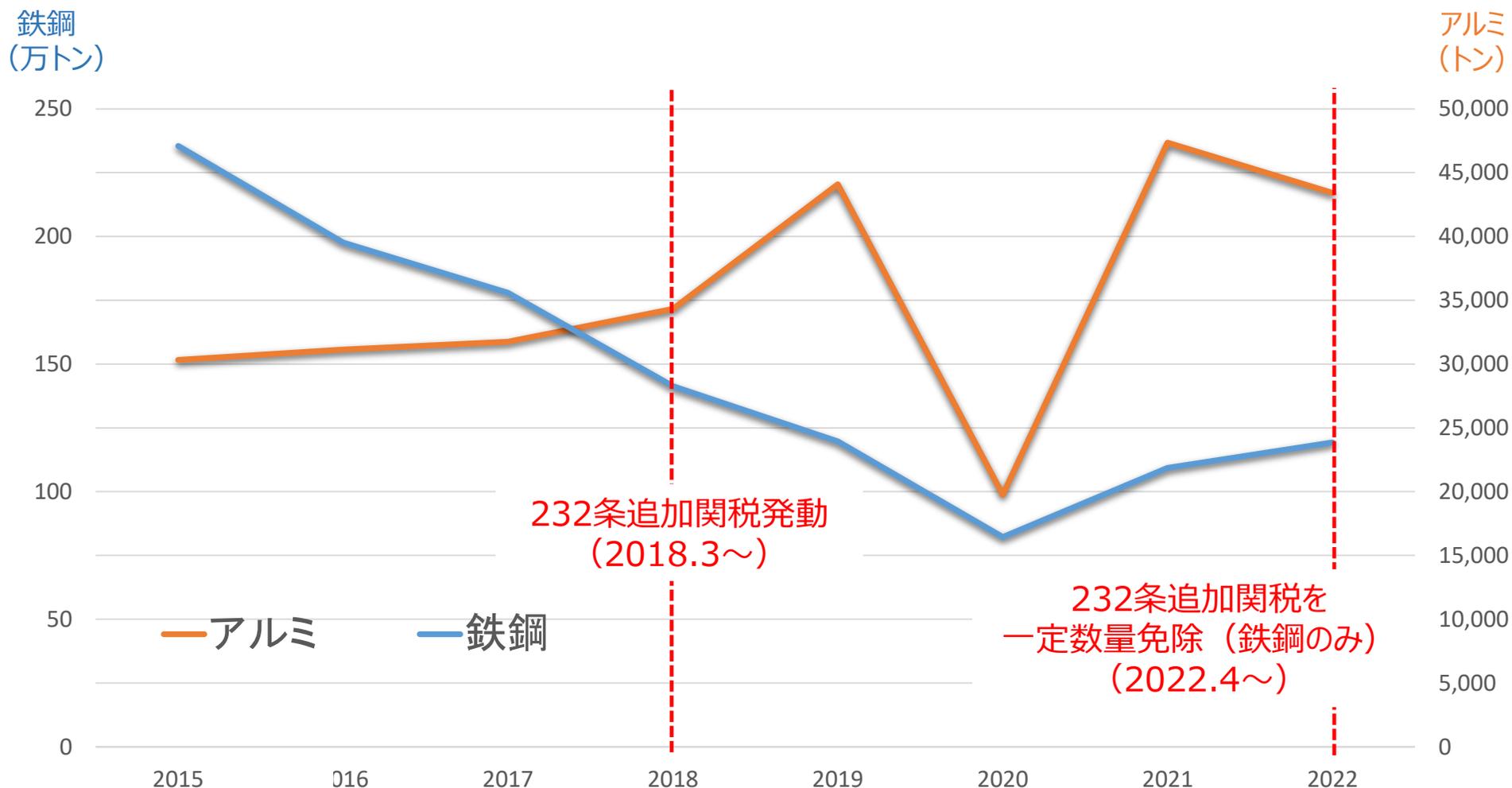
適用除外対象国	豪州、カナダ、メキシコ
輸入数量割当対象国	アルゼンチン／（鉄鋼のみ）ブラジル、韓国

日米合意（バイデン政権時）

2022年2月8日、鉄鋼について日本を輸入割当対象国とする日米合意。

- 鉄鋼製品に対する25%の追加関税措置を、2022年4月1日から、年間125万トン分について無税とする。
 - アルミ製品に対する10%の追加関税措置は継続する。
- ※EUは2021年10月、英国は2022年3月からそれぞれ鉄鋼及びアルミについて輸入数量割当対象国。

鉄鋼・アルミの輸出推移（日本→米国）



	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
鉄鋼 (万トン)	235.483	197.578	177.911	141.304	119.654	82.2376	109.266	119.302
アルミ (トン)	30,323	31,138	31,736	34,321	44,087	19,757	47,342	43,407

1. 我が国の貿易額の状況

2. 米中貿易摩擦の動向

3. WTOを巡る状況

WTOの任務（WTO設立協定第3条）

- 多角的貿易関係に関する加盟国間の交渉の場を提供（**交渉機能**）
 - ドーハ・ラウンド交渉（2001年11月～）
- 貿易政策検討制度の運用
 - 主要4か国（日、米、EU、中）については3年毎に貿易政策をレビュー
 - 世界の保護主義的措置を監視
- 多角的貿易協定の実施及び運用の円滑化
 - 各通常委員会、各国による通報
- WTO紛争解決手続の運用（**紛争解決機能**）
 - WTO設立（1995年1月）後、これまでに約600件の紛争を受理
- 国際通貨基金（IMF）と世界銀行との協力

（**履行監視機能**）

※ 意志決定は原則としてコンセンサス方式。その決定は加盟国を拘束する。

WTOにおける紛争解決

1. 上級委員会の現状

2017年以降、上級委員の選出手続が全加盟国の同意が得られずに停止。2019年12月、**7名の定員のうち6名が欠員となり、審理に必要な3名を欠くこととなり、新規案件の審理が開始できない状況**。2020年11月、残りの1名が任期満了により退任。

2. 日本の審理中案件

申立国	紛争案件	手続の状況
日本	インドによる鉄鋼製品に対するセーフガード措置 (DS518)	上級委上訴 (2018/12/18) →審理未実施
	韓国による日本製ステンレス棒鋼に対するAD措置 (DS553)	上級委上訴 (2021/1/22) →審理未実施
	韓国による自国造船業に対する支援措置 (DS571/594)	二国間協議要請 (2018/11/6, 2020/1/31) →協議中
	インドによるITC製品に対する関税引上げ措置 (DS584)	パネル設置 (2020/7/29)
	中国による日本製ステンレス製品に対するAD措置 (DS601)	パネル設置 (2021/9/27)
韓国	日本による韓国向け輸出管理運用の見直し (DS590)	パネル設置 (2020/7/29)

WTO第12回閣僚会議（MC12）の概要

- 日程：2022年6月12日（日）～17日（金） ※当初の予定を実質2日間延長して終了
 - 場所：スイス・ジュネーブ
 - 我が国の出席者：細田経産副大臣、武部農水副大臣、三宅外務大臣政務官
- (参考) WTO閣僚会議は原則2年に1度開催されるWTOの最高意思決定機関。当初2020年6月にカザフスタンで開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期。

主な成果の概要

- **閣僚宣言の採択**
2015年12月ケニア・ナイロビで開催された第10回閣僚会議以来の採択（6年半ぶり）。
- **WTO改革**
WTO改革に向けた作業の実施へのコミットメント、2024年までのWTO紛争解決制度の改革の実現に向けた議論の実施について合意。
- **漁業補助金協定**
漁業資源保護のために漁業補助金の廃止のルールを定める漁業補助金交渉について、違法、無報告、無規制の漁業等に関する補助金の原則廃止について合意。
- **電子的送信に対する関税不賦課モラトリアム**
第13回WTO閣僚会議までの延長に合意。
ただし、第13回閣僚会議の開催が2024年3月31日以降となる場合には、新たに延長の決定が行われない限り、2024年3月31日をもって失効する旨記載。
- **COVID-19パンデミック対応**
コロナ対応のための輸出規制措置が抑制的に行われるべきことや、貿易円滑化の重要性を強調。途上国におけるワクチンの生産等に必要な特許の使用について簡易な手続きに合意。

ご清聴ありがとうございました。

